

小久白遺跡詳細分布調査報告書

1984年3月

安来市教育委員会

例　　言

- この報告書は安来市教育委員会が国庫補助を得て、昭和58年4月20日から昭和58年7月2日にかけて実施した安来市久白町地内の小久白遺跡の詳細分布調査報告である。
- 遺物整理は、大谷晃二、吉田里子、加藤秀芳・永見英（安来市教育委員会嘱託）が、掲載図面及びトレースは野崎史子、長妻久康、丹波英史、沢田陽、横原充昭、原裕司、永島和広、岩佐美津江、大谷、吉田、加藤、永見が行なった。
- 本書の執筆・編集は永見があたり、骨蔵器蓋鉄腕の調査は清水欣吾（日立金属株式会社安来工場冶金研究所長）、敷石遺構の石材については中村邦明（松江市立第二中学校教諭）、そして人骨所見については井上貴央（鳥取大学医学部講師）に教示をいただいた。記して感謝する。
- この報告書に使用した方位は磁北である。
- この遺跡の測量については、加藤、永見が行なった。
- 写真撮影は、永島、永見が行なった。
- 遺物は安来市教育委員会に保管してある。

（敬称略）

小久白遺跡調査関係者一覧

調査主体者	安来市教育委員会
調査指導	島根県教育委員会文化課
調査員	永見 英、加藤秀芳（安来市教育委員会嘱託）
地元協力者	坂田幸雄、加藤峰一、足立福太郎、里水善次郎、木次建市、真先 栄、瀬尾末子、煎沢和江、寺田サヨ子、岩田百合子、原 富江、金山烈子、横地 孝、田村 清、金山 穀、田中将志
事務局	安来市教育委員会社会教育課 （敬称略）

(序)

当委員会では、先に小久白遺跡の発掘調査を実施し、火葬墓、敷石遺構及び2棟の建物跡が発見された。現在、この調査に基づき、火葬墓周辺の保存が地権者の協力により成された。

小久白遺跡は、開発計画の協議を前年の昭和57年に実施し、地盤崩壊防止のため国庫補助を得て、発掘調査を伴う詳細分布調査を実施した。その調査進行中、偶然にも敷石遺構が発見され、続いて火葬墓が発見されたのである。このような火葬墓の検出は、全国的にも数少ないものであり、貴重な資料となるものと考えられる。また、この火葬墓及び敷石遺構の出土地点はその学術的見地より、地権者である金山アヤ子氏の協力を得保存されることとなった。

今回検出された火葬墓鉄棺の調査に対して、積極的に御協力をいただいた、日立金属株式会社安来工場、冶金研究所所長清永欣吾氏に、厚く御礼申し上げる次第である。

昭和59年3月26日

安来市教育委員会

教育長 佐藤貞三

目 次

歴 史 的 環 境	1
調査の契機と経過	2
小久白遺跡調査日誌抄	2
調査概要	4
建 物 に つ い て	7
火葬墓に つ い て	9
「敷石遺構」に つ い て	10
土 器 説 明 表	17
小久白遺跡火葬墓の骨蔵器鉄椀（蓋）の調査	26
小久白遺跡の骨蔵器の火葬人骨	34

歴史的環境

小久白遺跡は丘陵の南向きの後斜面に所在する。丘陵斜面は約100mの馬蹄形をなし、その平坦面ともいえるような後斜面に多数の須恵器、土師器片が散布している。須恵器片による時期についての記述は後に記しているが、二時期にしか分けられない。これと同様な時期の遺跡は同一丘陵の支脈に入る大平宿池の西側の丘陵端部の平坦面により二時期の内の新しい時期のものが出土地の正音寺跡とされる遺跡がある。この正音寺跡は他文献では正塞寺とされているが、土地の人達は正音寺と称している。^① 完形の須恵器の他に鬼瓦、軒丸瓦、布目瓦などが出土している。^② しかし、後者については、須恵器より新しい時期のものであり、周辺に所在する五輪塔などからも、鎌倉時代の所産と考えられる。出土した須恵器は正音寺にともなうものかどうかは今の所では明確ではない。しかし、瓦と五輪塔の所在より、関連のない別の遺構に伴うものである蓋然性が高いと考える。また、小久白遺跡からは、「出雲國風土記」に背垣烽と考えられている建物が南東に望むことが出来る。

時期については、不明な点が多いが、周辺には多数の古墳が所在する。この飯梨川西岸の地域の海岸部には、四隅突出型方形墳墓である仲仙寺8、9、10号、宮山4号、塩津1、2号墓などの弥生墳墓がある。造山1、3号、大成古墳という前期古墳が群集する。後期古墳では、横穴式石室は、この地域では造られなかったが、それにかわり、「石棺式石室」を主体部とする古墳が造られた。岩舟・若塚・塩津神社・高塚山古墳がそれである。これらの古墳は、すでに開口しており、時期については不明確である。立地は前期古墳の海岸に面した丘陵上に築造されているのに対し、海岸からかなり入った山頂、あるいは海岸と考えられる所に築造されており、かなりの差異があるように見える。このような古墳に埋葬された人達に關係ある人が、今回検出されたかどうかは、明確にすることはできないにしても、当時の埋葬法として最も新しいものであった火葬を受け入れるだけの文化が形成されていたことを物語るものと考えられる。以上、述べてきたように、古墳などの当時の墓の所在は明確になっているものの、集落が全く明確になっていくなく、これらの墳墓・古墳を築造した基盤を明確にすべきであろう。その点において今回建物跡の資料を得たことは、火葬墓の検出同様学術的に貴重なことであった。

調査の契機と経過

昭和57年7月2日、安来市経済部農林水産課より島根県費補助事業による、崩壊の危険がある梨山の整備にかかる「埋蔵文化財等調査について」の依頼があり、これを受け昭和57年7月3日、安来市教育委員会文化財嘱託永見英が久白町832～835番地の分布調査を実施した。その結果、該当地には須恵器片が多数散布することが明確になり、7月8日、造成について、変更を御願いする回答書を提出した。

昭和57年8月25日、県費補助に頼ることなく直営で整備を実施したい旨の申し出があり、8月26日、地権者、教育委員会による協議を実施し、国庫補助による緊急発掘調査を実施し、遺跡の性格、近くに所在する岩塚古墳との関係について明確にすることになった。8月31日、地権者より遺跡発見届出書があり、再び分布調査を実施し、表探遺物について、9月2日、埋蔵文化財発見通知書を安来警察署に提出した。

昭和58年4月12日、埋蔵文化財発掘調査通知書を提出し、4月20日より発掘調査を開始した。7月2日に保存することとなった火葬墓と敷石造構に対して埋め戻しを実施し、調査を終了した。反省点として、工事計画について明確にしていかなかったために、若塚古墳の墳丘を削ってしまう事態を引き起してしまった。今後の協議について最後まで明確に確認しなければならない教訓となつた。

小久白遺跡調査日誌抄

- 4・21 晴 現場の下見と測量の打ち合わせをして、トラバース測量の杭打ちをする。
- ・22 " レベル移動とトラバース測量。
- ・23 " 第1～5トレンチの設定。トラバース測量を終了。
- 24 " 発掘調査必要品の点検準備。
- 25 " 第1トレンチ4ヶ所発掘、第2トレンチほぼ完了。 P_0 、 P_1 周辺の地形測量。
- 26 " 第1トレンチ頂上部分発掘調査、第2トレンチ平坦部で遺構を検出。 P_1 周辺の地形測量。
- 27 雨 小雨の為、作業がはかられない。 P_1 周辺の地形測量。
- 28 晴 第3・4・5トレンチ発掘開始及び地形測量。
- 29 雨 作業中止
- 30 " 同上

- 5・2 晴 第3・4・5トレンチの発掘調査を開始
- ・4 # 続行
- 6 # 続行
- 9 # 第3トレンチの丘陵下で平坦を発掘。
- 10 # 第3トレンチは約3mの深さに達するが、地山の確認が出来ない。第4トレンチを南側斜面に拡張。須恵器、炭化物の検出。
- 11 # 第3トレンチは、すでに地山に達しているかもしれない、発掘を断念する。
第5トレンチ南側斜面に拡張。
- 13 # 第5トレンチ拡張部より、敷石遺構を検出、その為、西側にも調査を拡張。
- 18 # 第5トレンチ拡張部より東側も拡張し、須恵器を少し検出。敷石遺構はかなり奥まで伸びるものである。敷石上に少量の炭化物を確認するが、西側にはおびただしく出土する。
- 19 # 昨日に続き、西側の炭化物を注意して発掘していたら、火葬墓を検出。
- ・23 # 島根県教育委員会文化課、勝部昭氏の指導の下、火葬墓周辺は拡張しないことを決める。
- ・25 # 第2トレンチ丘陵下部の加工段(1号住居建物)の平面図を取る。2号住居建物拡張を開始する。
- 26 # 2号住居建物跡拡張を続行する。
- 27 # 続行
- 30 # 続行
- 31 # 続行
- 6・1 # 2号住居建物の土器出土状態を測量し、遺物の取り上げを開始する。
- 2 # 続行
- 3 # 同上。尚、土器は、床面より約25cm高いレベルで検出される。
- 4 # 続行
- 6 # 続行
- 13 # 続行
- 15 # トレンチのセクション図を取る。
- 16 # 2号住居建物拡張
- 17 # 続行
- 22 # 第7・8・9トレンチの地山は、傾斜を有する。これらのトレンチの所まで、第2住居は広がらない。第6トレンチは、今だ分らない。

- 6・23 晴 第6トレンチの完掘。2号住居建物は第6トレンチまでは広がらない。
- 24 × 第3トレンチの2号住居建物側にトレンチを拡張する。2号住居建物の大型柱穴にはほぼ直交する30cmの柱穴を検出。敷石遺構のセクション図を取る。
- *27 × 2号住居建物跡の2つの柱穴の完掘の後、写真撮影のため撤除。
- 28 × 写真を取るには良すぎる程の青天の中で写真撮影。
- 7・2 雨 埋め戻し。火葬墓のピットに砂を埋める。作業終了。

調査概要

小久白遺跡には須恵器片が多数散布していたことは前述した通りであるが、その分布はほぼ平坦面と云うべき緩斜面に限られていた。しかし、梨山崩壊についての整備計画の事前協議ではこの緩斜面について変更しないとされたために、土器の散布する緩斜面は除き、急斜面及び頂部の発掘調査を実施し、その性格を明確にすることにした。このため、地形の状態を観察しながら6本のトレンチを設定した。以下、その概略を述べる。

第1トレンチ

第1トレンチは幅1m、長さ11.2mのトレンチである。頂部より急斜面を発掘した。梨木の肥料穴があるほかは、明確な地山面まで約30cmであり、人工的な手は加えられていない。遺物は検出できなかった。

第2トレンチ

第2トレンチは、幅1m、長さ14mを測る。頂部・急斜面・平坦部を発掘したが、頂部は第1トレンチと同様な褐色土層で遺構は検出できなかった。又、斜面・平坦部からは建物跡が検出されなかった。

第3トレンチ

第3トレンチは、幅1m、長さ18.8mを測る。丘陵北側斜面・頂部・南側斜面・平坦部を発掘した。斜面部は4層以上からなり、赤褐色土層直上に炭火物が検出されたことから、この層より、この地で人間の生活が開始されたものと考えられる。このトレンチは最も深い部分では2m掘り下げた。これは地山にそって掘り下げて、横穴の所在を確認するためであったが、横穴は検出できなかった。

第4トレンチ

第4トレンチは、幅1m、長さ10.4mを測る。頂部・斜面を発掘した。斜面端部より約2mのところに段状の落ち込みがあり、地山面に炭化物の広がりを検出した。これは敷石遺構に伴なうと考えられる。頂部平坦面は約30cm下に地山が検出でき、遺構は検出できなかった。

第5トレンチ

第5トレンチは、梨木があったために、幅1m、長さ9.8mの予定位置をほぼ真南に向き変えて、幅1m、長さ6.2mとして設定した。このトレンチは、敷石遺構が発見されたために拡張した。

第6トレンチ

第6トレンチは、幅0.6m、長さ2mを測る。表土より約0.35mの部分で、生活面の直上にある暗褐色粘質土層を確認した。2号建物は6トレンチまで至っていない。

第7・8・9トレンチ

これらのトレンチは、地形の変格点であるので、遺構確認のために幅30cmのトレンチで発掘した。

第10トレンチ

第10トレンチは、幅1m、長さ4mを測る。この部分はやや盛り上がった部分であり、地形が円形を呈したために発掘を実施した。褐色土層の約20cm下に地山を確認した。

上の10ヶ所のトレンチのうち、建物跡が検出された、第2トレンチ、第3トレンチ、火葬墓及び敷石遺構が検出された第5トレンチはその後拡張し、その性格等を明確にすることが出来た。火葬墓の周辺からは炭火物が多数出土する部分が2ヶ所あり、当初は茶毬の痕跡の可能性があったために、人骨片の検出について、鳥取大学医学部井上貴央氏に、また敷石遺構の石については、松江第二中学校教諭中村邦明氏にいざれも現地で調査をして頂いた。また、火葬墓の蓋になっていた鉄錠については日立金属冶金研究所所長清水欣吾氏により分析調査がなされ、貴重なデータを得ることができた。

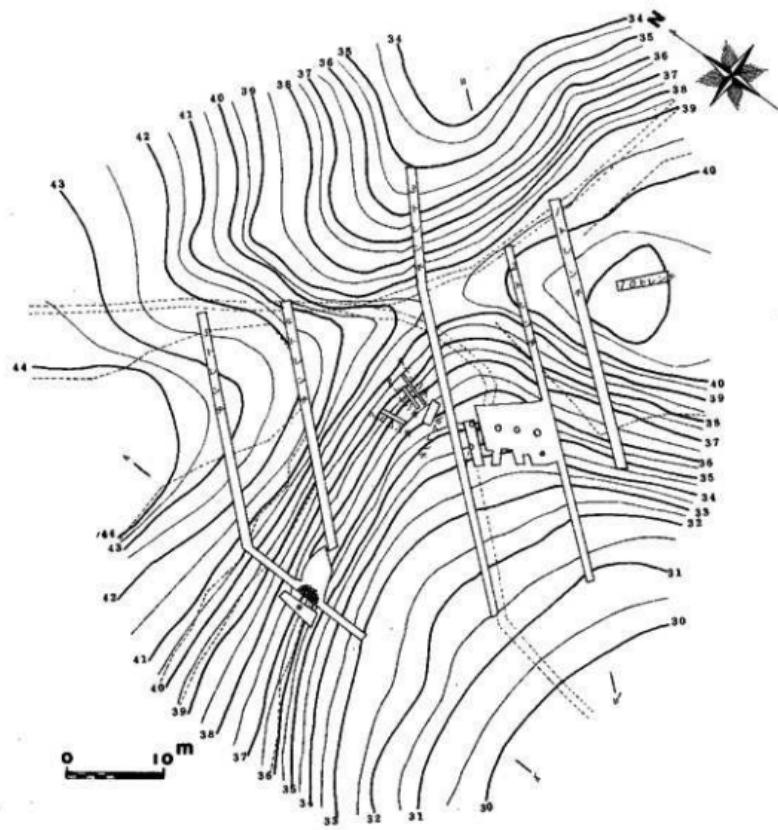


図 3

建物について

1号建物

第2トレンチの平坦部分に約45°の傾斜となる部分が確認された。床面は水平で丘陵側の壁部分はやや低くなっている。柱穴、その他の施設も検出することができなかった。土層は上層の褐色土層、傾斜の変化する部分は暗褐色土層が流入している。遺物は暗褐色土内に須恵器片・刀子が出土している。これらの土器は丘陵の斜面に所在する土器と接合するものがあるため、2号建物に伴う遺物の流入と考えられる。この建物に伴うものは床面より検出された須恵器（図〇-15）がある。この部分は削れないため、全様を明確にするには至らなかった。

2号建物

第2トレンチの斜面中央部に検出された。この建物の部分は、発掘調査以前に第3トレンチ方向にわずかな地形の傾斜変換する部分となっていた。建物が所在していた平坦面は約2.5mで流出し、崩壊している。桁行3間、梁行1間以上（8.2m×2.1m以上）の南北棟建物である。主軸方向はN-W-Eを指す。丘陵斜面に平行して無理なく造られている。柱穴中央の間隔は東側柱桁行で南から2.6m、2.7m、2.9mを測る。柱穴の掘形は直径60~80cmの円形ないし梢円形で、深さ70~80cmである。

土層はA-Bラインの断面においては、床面は約34.83cmである。1層では黒褐色土層、2層は頂上側壁の約20cmの部分から認められ、約140cm部分までⅡ層暗褐色土層を含め、約28cmまでの厚さを呈す。このことは、Ⅰ・Ⅱ層は斜面よりの流れ込みでないことを示しており、建物の廃棄に伴う、客土と考えられる。その客土は、建物を完全に埋めるものではなく、その後の流れ込みの土が確認できる。このような建物の廃棄はいかなることを示すものか、今後の類例を待つものである。遺物は、土器が出土しており、主なものは須恵器で、少數だが土師器も出土している。壺も出土しており2個体あると考えられる。

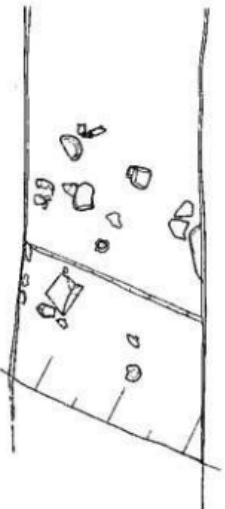


図4 1号建物実測図

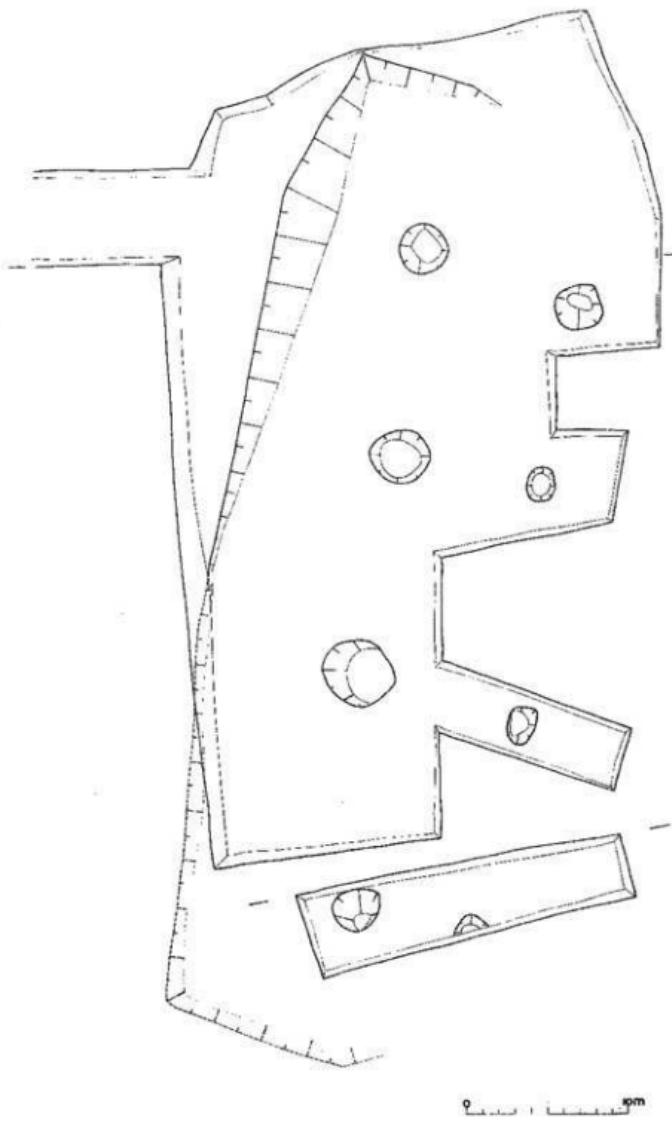


图 5 2号建物实测图

火葬墓について

第5トレンチの西側の拡張部分より検出された。須恵器(提瓶)を転用した骨蔵器であり、土師器杯に砂質土を満たし、その上に鉄挽を逆転して用い、二重蓋をして火葬墓となしたものである。この骨蔵器は長径45cm、短径40cm、深さ約30cmを測る穴を穿ち、偏平な石を敷き、埋納されていた。この骨蔵器の直上には多量の炭化物があり、直径20cm下の雑木と考えられる。骨蔵器の周辺が最も多くて、敷石遺構においては、わずかに炭化物を含む状態である。このことは、この炭化物はこの骨蔵器の埋葬に伴なうものと考えるべきであろう。又、この火葬墓の口縁に蓋をするような状態で乗っていた鉄挽の標高は、約35.5mを測る。この火葬墓は斜面を水平に削り、約1.35mの平坦面を形成している。敷石遺構の断面図に見えるⅡ・Ⅲ層がこの火葬墓の盛土と考え

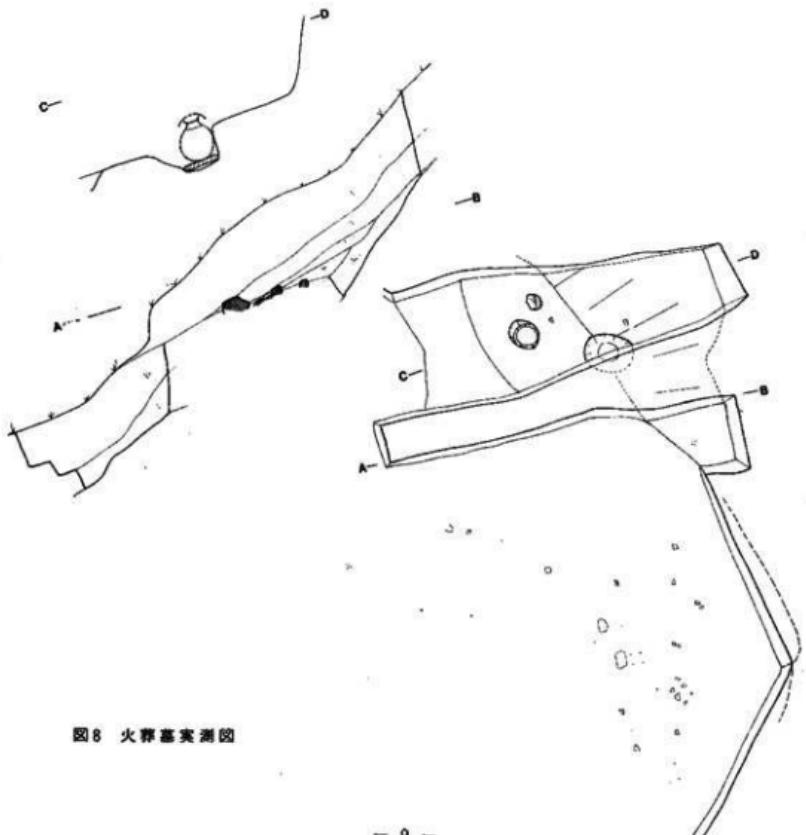


図8 火葬墓実測図

られる。Ⅲ層内より須恵器片の蓋・長頸壺肩部が出土している。そして、骨蔵器内は頸部まで火葬骨で満たされていた。また、火葬骨と共に水晶玉など3つの玉片と考えられるもの、骨角器、土師器片、鉄片、炭化物片が納入されていた。土師器底部片は最上部にあったが、他の破片はそれより下にあり、特別な納入法はしていないと考えられる。このことは骨角器についても同様である。これらのものは、すべて完形になるものではなく、骨蔵器へは、一部が納入されたものと考えられる。蓋とされた土師器片よりは底部より植物遺体が検出されている。鉄腕、火葬骨、植物遺体については詳細は別項に譲る。

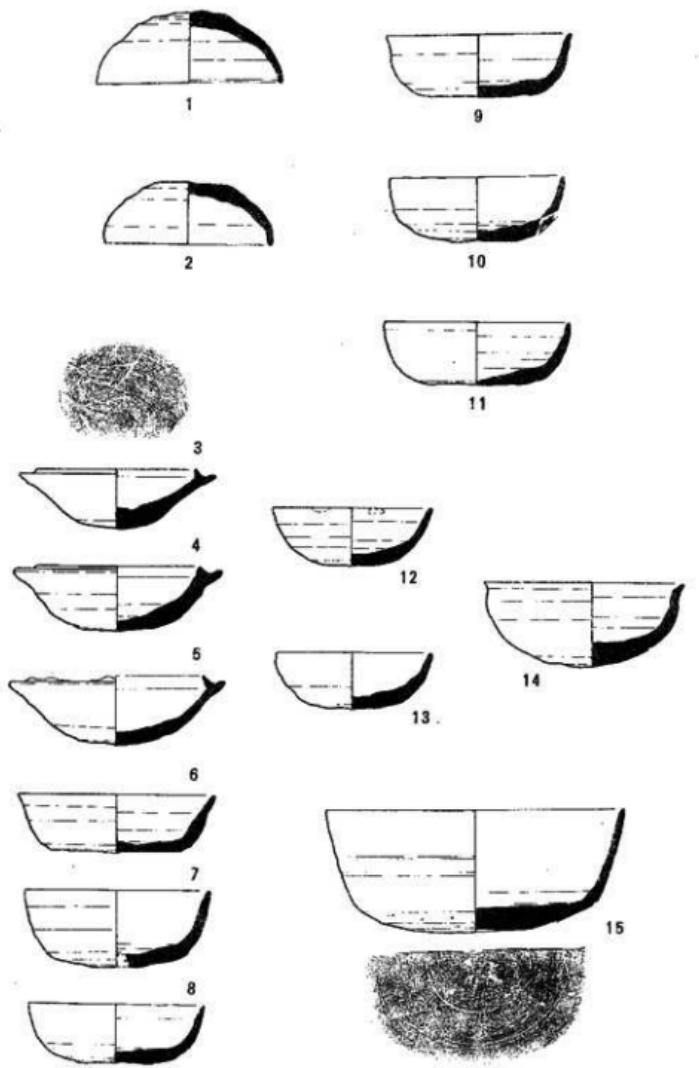
「敷石遺構」について

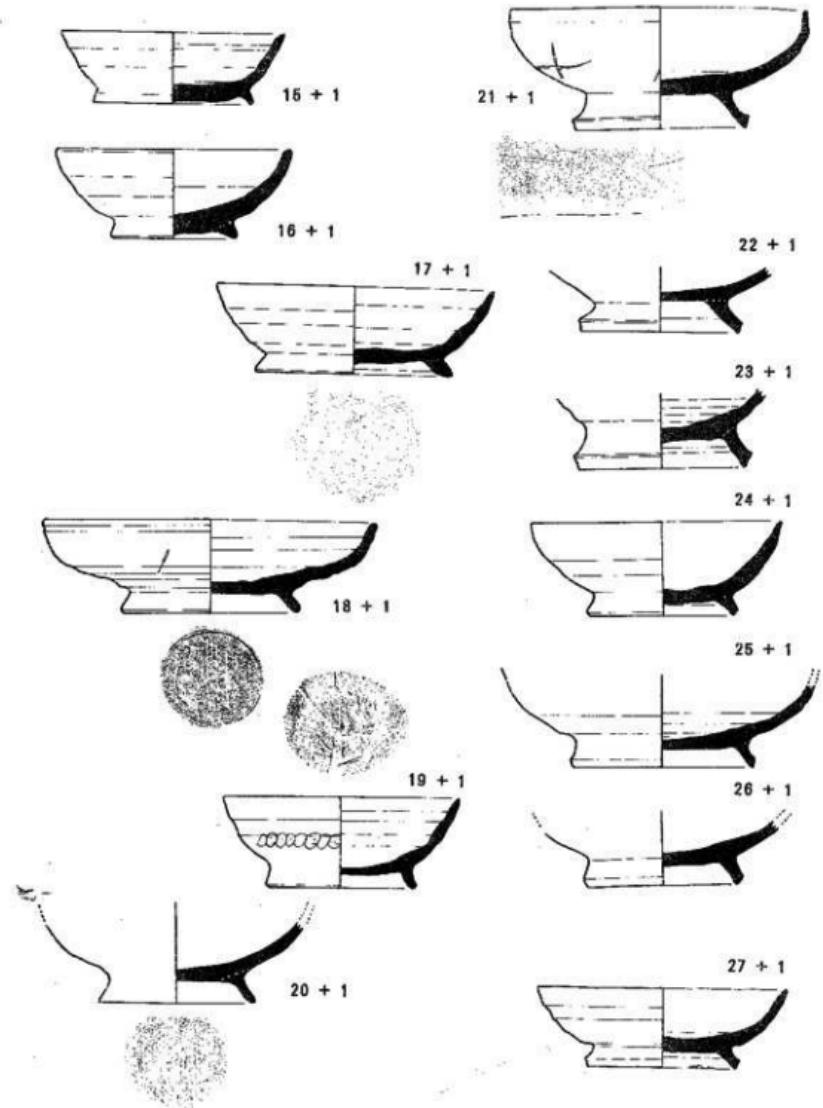
骨蔵器の約1.5m南東に68個以上の石からなる敷石遺構が検出された。石は標高3,570m付近に敷かれている。南北約240cm、東西約150cmのはば長方形を呈する。石材は周辺に散布するものである。中央にくぼみを有する石があり、意図的なものとも考えられる。今後の類例を待つ必要がある。これらについての詳細は別項に譲る。

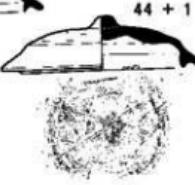
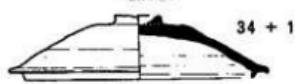
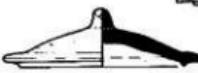
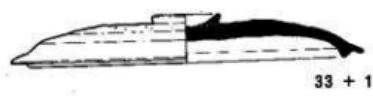
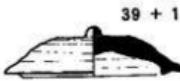
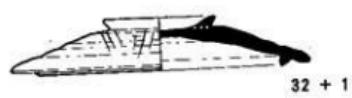
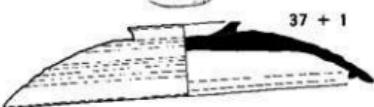
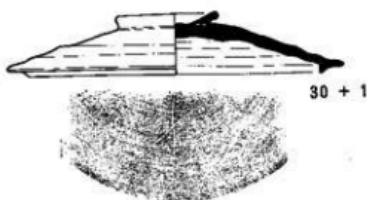
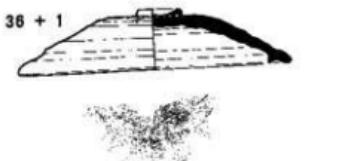
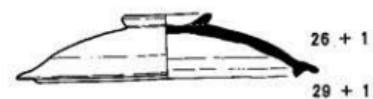
この遺構とはば同じレベルに須恵器片が散布する。この遺構に伴なうものと考えられる。火葬墓である骨蔵器との関係については、炭化物を含むⅡ層黒色土層が、この遺構の直上にあるために敷石遺構はもともと露出しており、骨蔵器埋納時にⅡ・Ⅲ層が盛られたものと考えられる。敷石遺構は火葬墓に先立ち造られた、蓋然性が高いものと考えられる。

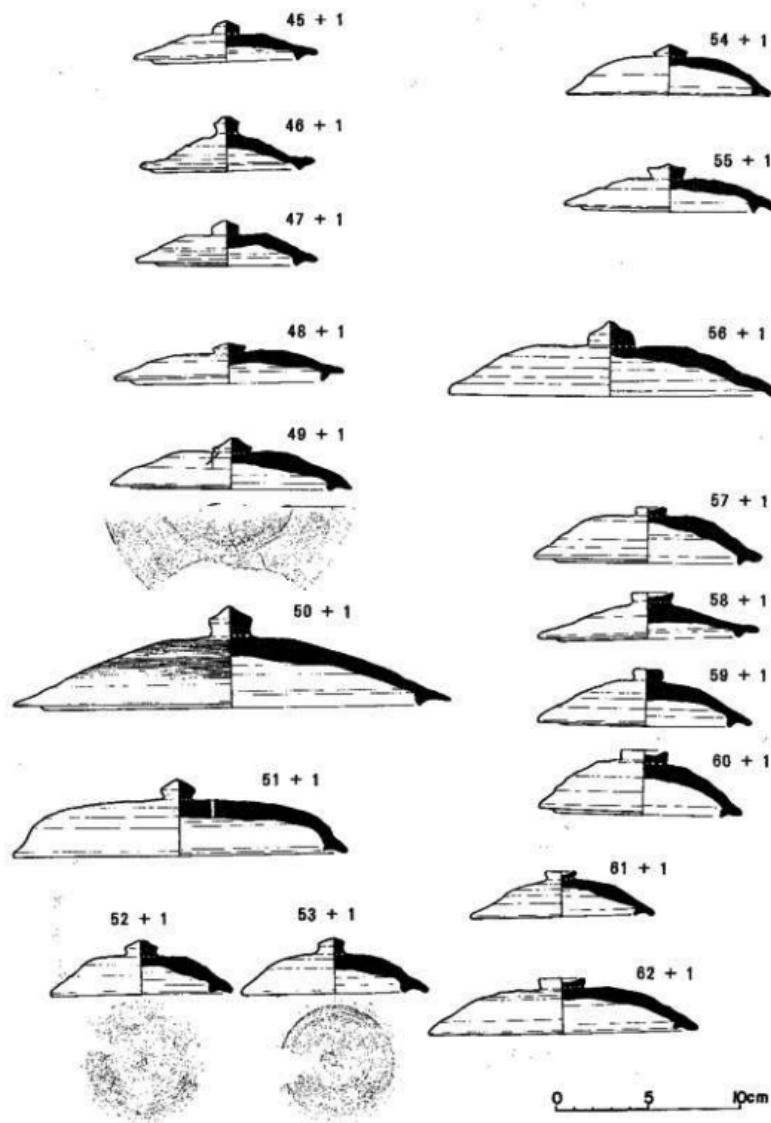


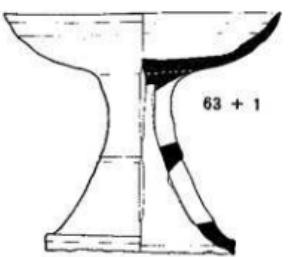
図9 敷石遺構実測図



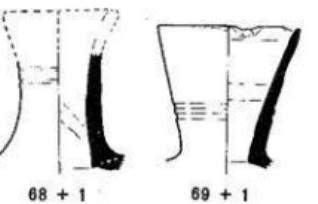






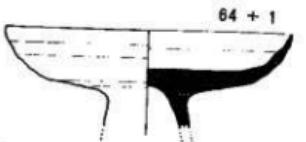


63 + 1

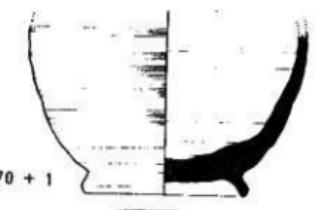


68 + 1

69 + 1



64 + 1

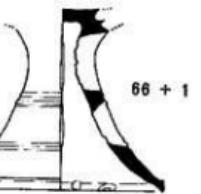


70 + 1

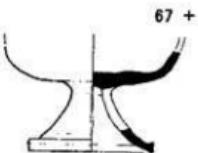
71 + 1



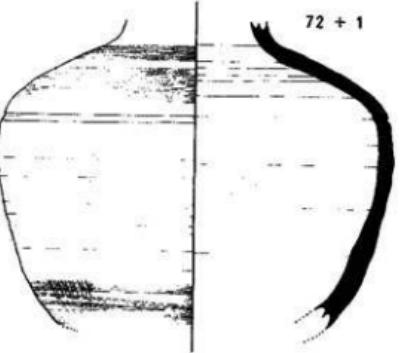
65 + 1



66 + 1



67 + 1



72 + 1

文化財愛護シンボルマーク

〔昭和41年5月26日〕
文化財保護委員会決定



文化財愛護のマークについて

このマークは文化財愛護シンボルマークです。これは、昭和41年5月、文化庁の前身である当時の文化財保護委員会が、文化財愛護の運動を推進するためのシンボルマークを全国から公募し、応募者多数の中から選ばれたものであります。

その意味するところは、左右にひろげた両手の掌は、日本建築の重要な要素である斗棋^{トキ}すなわち、斗と棋の組み合わせによって、全体で軒を支える腕木の役をなす組物のイメージを表わし、これを三つ重ねることにより、文化財という民族の遺産を、過去、現在、未来にわたり、永遠に伝承していくこういうものです。（季刊文化財 第27号 P 8 島根県文化財愛護協会）

拂因 番号	器種	法量 (cm)			形態・手法の特徴	備考
		口径	底部	器高		
1	蓋 A	10		3.9	器高は高く、天井部と口縁部との境界は不明確であり、天井部はヘラ切りのみであり、口縁端部はわずかに肥厚する。内面天井部には仕上げナデが施されず、ヘラ記号がある。	使用痕は明確ではない。 2号建物
2	蓋 A	約 9		3.3	ヘラ切りの跡がある。仕上げナデはわからない。	天井部がなめらかになっており 使用痕と考えられる。 1号建物内
3	杯 A	約 10.5		約 3.2	立ちあがりが内傾する。外面底部はヘラ切りのみであり、内面 2/3 以下は仕上げナデが施されている。内面にヘラ記号あり (石本参照)	使用痕は明確でない。 2号建物
4	杯 A	11.3		3.5	ヘラ切りが見られる。ヘラ切りで残された部分にタキ目模のようなものがあり、粘土塊を板にのせたようなものとも考えられる。	使用痕は明確でない。 2号建物
5	杯 A	約 11.6		約 3.9	ヘラ切りの後、ヘラ削りが施されている。内面には仕上げナデが施されている。	口縁やかえりに摩滅が多くみられ、使用痕と考えられる。 第2住居
6	杯 B	約 10.5		約 3	外面底部はヘラ切り後、ヘラ削りを施し、その後、横ナデで調整されている。ロクロは時計回りと考えられる。体部と底部が明確である。	使用痕は明確でない。 2号建物 第2住居
7	杯 B	約 10		4.2	ヘラ削りにより底は平らである。仕上げナデはない。内面底部はテコボコであり、なめらかではない。ロクロの方向は明確でない。	使用痕は明確でない。 1号建物内
8	杯 B	9.6		3.2	口縁端部は尖がるものである。仕上げナデは施されていない。	重ね焼の痕が見られる。 口縁端部は若干摩滅しており使用痕と考えられる。 1号建物内
9	杯 B	約 10		約 3.3	仕上げナデの後、横ナデが施されている。ロクロの回転は不明	口縁端部及び内面底部は摩滅しておらず、使用痕と考えられる。 1号建物内
10	杯 B	9.4		3.5	ヘラ切りの痕が残り、ヘラ切りが施され、仕上げナデが施されている。ロクロは時計回りと考えられる。	使用痕は明確ではない。 2号建物
11	杯 B	約 10		3.4	ヘラ切りの後、ヘラ削りが施されている。仕上げナデが施されている。ロクロは時計	使用痕は明確ではない。 2号建物

掲図 番号	器 種	法 量 (cm)			形 狽・手 法 の 特 徴	備 考
		口径	底径	器高		
					回りである。	
12	杯 C	8.7		3.1	仕上げナデが施されている。 底部はヘラ切りの後、横ナデで調整し、ヘラ削りは施されていない。 13の杯と類似している。ロクロの回転方向は不明、体部と底部が明確でない。	口縁端部に剥離が見え、使用痕と考えられる。 2号建物
13	杯 C	8.6		約3.1	底部はヘラ削りが施されている。口縁端部にかけて、横ナデが施されている。内面は仕上げナデが施されている。ロクロの方向は時計回りである。12の杯と類似している	使用痕は明確ではない 2号建物
14	杯 D	10.6		4.5	外面底部はヘラ切りが施されており、その後、横ナデが施されている。内面は仕上げナデが施されている。口縁端部が外反する。ロクロは時計回りである。	内面底部はなめらかであり、使用痕と考えられる。 2号建物
15	碗	16		6.5	外面には2本の沈線が施されている。底部にはヘラ削りが施されている。内底には仕上げナデは施されない。ロクロは時計回りである。外面底部にヘラ記号がある。 (拓本参照)	1号建物の床面より出土しており、この碗のみがこの建物に伴なうものである。使用痕は明確でない。
16	杯 E	約12	8.5	約3.8	体部と口縁部とは外方へ直線的にび、口縁端部は尖るものである。脚部は短かく端部の丸いものである。内面底部はなめらかである。底部にタタキ目痕のようなものが残っている。底部はヘラ切りである。外面1/2以下は横ナデが施されている。	脚部の底部は厚減しており使用痕と考えられる。 2号建物
17	杯 E	6.8	6.6	4.8	体部はゆるやかに弧状を呈して口縁端部は丸いものである。 脚部は短かく端部の丸いものである。内面2/3以下は仕上げナデが施されている。ロクロは時計回りである。	脚部の底部に摩滅が見られ又、内面底部もなめらかであり使用痕と考えられる。 2号建物 №67
18	杯 E	約15	10.3	4.7	体部と口縁部とは外方へ直線的にび口縁端部は尖るものである。脚部は外方へ屈曲し、先端は丸いものである。約1/2を残す杯である。仕上げナデが施されている。底に「×」のヘラ記号がある。(拓本参照) ロクロは時計回りと考えられる。	1号建物内より破片が出土している。 内面底は厚減しており、使用痕と考えられる。
19	杯 E	18	9.2	9.6	体部と底部が明確なものである。脚部は直線的にび、端部を丸くしたものである。	使用痕は明確ではない。 2号建物

標番 器名	器種	法差 (cm)			形態・手法の特徴	備考
		口径	底径	器高		
					底部にはタタキ目状の痕が残る。(拓本参照)	
20	杯 E	12.7	7.7	4.8	体部と口縁部は外方へ直線的にのび、口縁端部は尖るものである。ヘラ削りが脚部中央まで施されている。脚部の接合のため、多くの部分が消されている。仕上げナデも施されている。ロクロは時計回りである。	内面底部に使用痕が残る。(拓本参照) 2号建物
21	杯 E	?	8.3	?	脚部がわずかに外反する脚部は20の土器と類似する。外面底部はタタキ目状の痕が残る。(拓本参照) 内面底部は仕上げナデが施されている。	脚部端は剥離が著しく使用痕と考えられる。 1号建物
22	杯 E	16	8.1	約6.5	体部と底部の明確なものである。脚部は外方へふんばったものである。仕上げナデが施されており、口縁端部の摩滅は明確でない。ヘラ記号「×」が施されている。(拓本参照)	脚部端部は剥離が著しく、使用痕と考えられる。 2号建物
23	杯 E	?	8.4	?	脚部は22と同じものである。内外共横ナデが施されている。又、内側は仕上げナデが施されている。	使用痕は明確ではない。 2号建物
24	杯 E	?	8.9	?	脚部は22と同じものである。ヘラ切りが杯底部に残る。杯底部約5cmの部分までヘラ削りの痕が残る。内面には仕上げナデがない。ロクロの方向は時計回りと考えられる。	脚部端部が剥離しており使用痕と考えられる。 2号建物
25	杯 E	約13.4	7.6	5.1	体部はゆるやかに弧状を呈して口縁端部は尖るものである。脚部は22と類似する。外面は横ナデが施されている。内面は横ナデ後、仕上げナデが施されている。	脚部端部及び内部底部は摩滅しており、使用痕と考えられる。 2号建物
26	杯 E	?	9.6	?	体部と底部が明確なものである。脚部は22と類似する。外面底部にはタタキ目状の痕がある。内面には仕上げナデが施されている。ロクロの回転は不明である。	脚部の底部はほとんど摩滅しており、使用痕と考えられる。 2号建物
27	杯 E	?	7.9	?	脚部は22と類似する。外面には横ナデと仕上げナデが施されている。底部はヘラ切りである。内面底部はなめらかである。	使用痕は明確でない。 2号建物
28	杯 E	約13.5	7.9	約4.3	体部は、ゆるやかに弧状を呈し、口縁端部は尖るものである。ヘラ切りはわからない。仕上げナデはない。	内面底部は摩滅が著しく使用痕と考えられる。 2号建物
29	蓋	16.2		3.5	天井部には仕上げナデが施されている。環状つまみのもので、口縁端部に近く、内面にか	使用痕は明確でない。

拓図 番号	器種	法量 (cm)			形態・手法の特徴	備考
		口径	底径	器高		
					えりをもつ。かえりは口縁部よりも下方にある。天井部は弧状を呈する。	2号建物
30	蓋	18.2		3.3	外面の天井部にヘラ削りが施されている。内面天井部には仕上げナデが施されている。外面に「×」のヘラ記号が施されている。 (拓本参照) ロクロは時計回りである。環状つまみ。かえりは口縁部よりも下方にある。天井部は直線的に下方に伸びる。	受部端部が摩滅しており、使用痕と考えられる。 2号建物
31	蓋	約18.4		3.4	体部1/2以上にヘラ削りが施されている。他は横ナデである。又、内部には仕上げナデが施されている。環状つまみ。かえりは口縁部よりも下方にある。天井部は直線的に下方に伸びる。	両面天井部がなめらかになっており、使用痕と考えられる。 1号建物内よりも出土している 2号建物
32	蓋	16		2.9	つまみの一部と口縁部を欠くが2/5が残る蓋である。内面には横ナデが見られる。ヘラ記号があり、仕上げナデが施されている。ヘラ削りの後、横ナデで調整されている。天井部は仕上げナデが施されている。ロクロは時計回りである。環状つまみ。かえりは口縁部よりも下方にある。天井部は直線的に下方に伸びる。	つまみ頂上部と口縁端が摩滅しておおり、使用痕と考えられる。 2号建物
33	蓋	約19		約2.6	天井部はヘラ削りが施され、後、横ナデで調整されている。仕上げナデが施されている。ロクロは反時計回りである。環状つまみ。かえりは口縁部よりも下方にある。天井部にやや平坦面を有する。	使用痕は明確でない。 第3トレンチ平坦部
34	蓋	14.5		1.6	内面には仕上げナデが施されていない。その他のことは不明確である。ヘラ記号が施されている。「×」(拓本参照) 環状つまみ。かえりは口縁部よりも下方にある。	外面上部は自然熱が著しい。 使用痕は明確でない。 2号建物
35	蓋	約12		約3.4	外面は自然熱の為はっきりしないが、横ナデが施されている。内面は横ナデが施されている。ヘラ記号が施されている。(拓本参照) 環状つまみ。かえりは口縁部よりも下方にある。天井部に平坦面を有する。	使用痕は明確でない。 2号建物
36	蓋	15		3	ロクロは時計回りと考えられる。環状つまみ。かえりは口縁部とほぼ同じ高さである。	口縁裏に一部摩滅が見られる。 又内面天井部がなめらかになっ

擇図 番号	器種	法量(cm)			形態・手法の特徴	備考
		口径	底径	器高		
					天井部に平坦面を有する。	ており使用痕と考えられる。 2号建物
37	蓋	14.8		3.2	外側のつまみ近くに「×」のヘラ記号が施されている。(拓本参照) ロクロは時計回りである。環状つまみ、かえりは口縁部とはほぼ同じ高さである。天井部に平坦面を有する。	天井部が摩滅しており、使用痕と考えられる。 2号建物
38	蓋	約20		3.8	ロクロは時計回り。環状つまみ、かえりは口縁部より上方にある。天井部は弧状を呈するものである。	つまみの端部が摩滅しており、 使用痕と考えられる。 No 41 2号建物
39	蓋	?		?	仕上げナデは施されていない。ヘラ記号が施されている。(拓本参照) 環状つまみ。かえりは破損しているためわからない。天井部は弧状を呈するものである。	使用痕は明確でない。 2号建物
40	蓋	9.6		2.7	つまみ全体と1/2を残す蓋である。つまみから2/3のところまでヘラ削りが見られる。仕上げナデが見られる。ロクロは時計回りと考えられる。乳頭状のつまみ。かえりは口縁部より下方にある。天井部は平坦面を有する。	使用痕は明確でない。 2号建物
41	蓋	約10		約3.2	外側はヘラ削りが施されている。後、横ナデで調整している。仕上げナデが施されている。ロクロは反時計回りである。乳頭状のつまみ。かえりは口縁部より下方にある。天井部は弧状を呈するものである。	使用痕は明確でない。 1号建物内
42	蓋	10.8		約3	天井部の1/2にヘラ削りが施されている。後、横ナデで調整している。仕上げナデが施されている。ロクロは反時計回りである。乳頭状のつまみ。かえりは口縁部より下方にある。天井部は弧状を呈するものである。	内面天井部がなめらかになっており、使用痕と考えられる。 2号建物
43	蓋	10.8		3.1	ヘラ削りの後、横ナデで調整してある。天井部は仕上げナデが施される。ロクロは時計回りである。乳頭状のつまみ。かえりは口縁部より下方にある。天井部は弧状を呈するものである。	つまみ頂上部と口縁の端が摩滅しており、使用痕と考えられる。 2号建物
44	蓋	10.2		3.2	仕上げナデが見られるロクロは時計回りである。乳頭状のつまみ。かえりは口縁部より下方にある。天井部はゆるやかな弧状を	かえり端の部分に摩滅があり、 使用痕と考えられる。4の土器と共伴する。

押出番号	器種	法量(cm)			形態・手法の特徴	備考
		口径	底径	器高		
					呈するものである。	2号建物
45	蓋	11		2.9	天井部2/3はヘラ削りが施され、その後横ナデ調整されている。内面には「×」のヘラ記号が施されている。(拓本参照) ロクロは時計回りである。乳頭状のつまみ、かえりは口縁部より下方にある。天井部は弧状を呈するものである。	受部に剥離が見られ使用痕と考えられる。 1号建物よりも内土している。 2号建物
46	蓋	10		2.2	口縁の一部が欠けているが5/6残る蓋である。天井部はヘラ削りが施され、その後横ナデで調整されている。ロクロは時計回りである。擬宝珠つまみ、かえりは口縁部より下方にある。天井部は平坦面を有する。	使用痕は明確でない。 2号建物
47	蓋	約 9.4		約 3	内面に仕上げナデが施されている。擬宝珠つまみ、かえりは口縁部より下方にある。天井部は直線的で口縁部は外反するものである。	受端部が摩滅していることより使用痕と考えられる。
48	蓋	9.8		2.4	口縁の一部を欠くがほぼ完形の蓋である。ヘラ削り後仕上げナデが施される。ロクロは時計回りと考えられる。擬宝珠つまみ、かえりは口縁部より下方にある。天井部は平坦面を有する。	つまみ頂上部と受端部が摩滅しており使用痕と考えられる。 2号建物
49	蓋	12.4		2.2	外画はヘラ削りが有り、横ナデが施されている。内面は横ナデが施されている。仕上げナデ、ロクロの回転は共に明確でない。擬宝珠つまみ、かえりは口縁部より下方にある。天井部は弧状を呈するものである。	つまみがなめらかになっており使用痕と考えられる。 1号建物内より出土している。 2号建物
50	蓋	約 13		2.8	天井部1/2をヘラ削りが施される。仕上げナデが施されているが摩滅している。ヘラ記号あり。(拓本参照) ロクロは時計回りと考えられる。擬宝珠つまみ、かえりは口縁部よりやや下方にある。天井部は弧状を呈するものである。	つまみ頂上部が剥離し、仕上げナデが摩滅していることより使用痕と考えられる。 2号建物
51	蓋	23.5		5.5	天井部2/3をヘラ削り後カキメが施されている。内面は横ナデ後仕上げナデが施されている。ロクロは時計回りである。宝珠つまみ、かえりは口縁部より下方にある。天井部は直線的に下方に伸びている。	使用痕は明確でない。 2号建物
52	蓋	18		4.1	上部2/3はヘラ削りを施した後、横ナデ	使用痕は明確でない。

検査 番号	器 種	法 規 (cm)			形 態 ・ 手 法 の 特 徴	備 考
		口 径	底 径	器 高		
					が施されている。つまみ近くに2mm大の穴 が穿たれている。擬宝珠つまみ、かえりは 口縁部より上方にある、天井端部は屈曲し、 口縁端部で外反する。	2号建物
53	蓋	9.9		2.9	ヘラ削りが外側の天井部のところまで残る。 内側は仕上げナデが施されている。内面には「×」のヘラ記号が施されており、わずかに光沢があることより、焼成後に施されたものであろう。(拓本参照) ロクロは時計回り、54と同様擬宝珠つまみ、かえりは口縁部とほぼ同じ高さである。天井部は弧状を呈するものである。	使用痕は明確でない 2号建物
54	蓋	10.1		2.9	53の蓋と同様に焼成後に施されたと考えられる文様がある。(拓本参照) ロクロは時計回り、擬宝珠つまみ、かえりは口縁部とほぼ同じ高さである。天井部は弧状を呈するものである。	口縁端部に剥離が見られ、つまみ上部や口縁が摩滅しており、 使用痕と考えられる。 2号建物
55	蓋	11		2.7	外面上部はヘラ削りであり、他は横ナデが施されている。内面は仕上げナデが施されている。ロクロは時計回りと考えられる。擬宝珠つまみ、かえりは口縁部とほぼ同じ高さである。天井部は弧状を呈するものである。	つまみの頂上部は摩滅しており、 使用痕と考えられる。 1号建物内
56	蓋	11.5		2.6	口縁端部1/3が欠けているが9/10残る 蓋である。ロクロは時計回り、ヘラ削りが施されている。擬宝珠つまみ、かえりは口縁部より下方にある。天井部は弧状を呈するものである。	使用痕は明確でない。 2号建物
57	蓋	約 17.5		4	外面の天井部にヘラ削りが施される。内面に仕上げナデが施される。ロクロは時計回りである。口縁端部は下方へ傾かく屈曲する。擬宝珠つまみ。天井部は弧状を呈するものである。	使用痕は明確でない。 3トレンチ
58	蓋	12.2		3	外面はヘラ削り後横ナデ、内面は仕上げナデが施されている。ロクロは時計回りである。中くぼみのつまみ。かえりは口縁部より下方にある。天井部は平坦面を有する。	つまみ端部が摩滅しており、 使用痕と考えられる。 2号建物
59	蓋	11.9		2.5	ヘラ削り、仕上げナデ、ロクロの方向などは	つまみの端部に剥離や摩滅が見ら

機器 番号	器種	法量 (cm)			形態・手法の特徴	備考
		口径	底径	奥		
					良くわからない。中くぼみのつまみ、かえりは口縁部より下方にある。天井部は直線的に下方へのびる。	使用痕と考えられる。 3トレンチ 2号建物
60	蓋	約 11.6	約 3.1		つまみから約1/2の所までヘラ削りが見られる。内面には仕上げナデが施されている。ロクロは時計回りと考えられる。中くぼみのつまみ、かえりは口縁部より下方にある。天井部は弧状を呈するものである。	使用痕は明確でない 2号建物
61	蓋	10.9		3.5	つまみを接合するためにヘラ削りの後横ナデが施されている。ロクロは時計回りである。中くぼみのつまみ、かえりは口縁部より下方にある。天井部は弧状を呈するものである。	使用痕は明確でない。杯Aにつまみを接合した系想である。 3トレンチ
62	蓋	約 10.0		2.6	蓋1/3以上はヘラ削りの後、横ナデが施されている。内面は仕上げナデが施されている。ロクロの回転は時計回りである。中くぼみのつまみ、かえりは口縁部とほぼ同じ高さである。天井部は弧状を呈するものである。	内面天井部がなめらかになっており、使用痕と考えられる。 2号建物
63	蓋	14.0		3.0	ヘラ削り後、横ナデが施されている。仕上げナデが施されているが摩滅している。ロクロの回転は時計回りと考えられる。中くぼみのつまみ、かえりは口縁部より上方にある。 ・天井部は弧状を呈するものである。	つまみ端部と口縁端部が摩滅しており使用痕と考えられる。 2号建物
64	高杯	約 15	約 10.1	約 13	長脚二段透しで、間に沈線が施されている。透しは三方に施工してある。ロクロの回転は不明である。	口縁端部及び脚端部が摩滅しており、使用痕と考えられる。 2号建物
65	高杯	15.4	?	?	脚部を仄くため、器高不明ロクロの方向もわからない。透しらしき切込み線がほぼ一直線上に二ヶ所みられる。杯の内面には仕上げナデが施されている。	使用痕は明確でない。
66	高杯	約 20	?	?	口縁部約1/3の高杯片と考えられる。外側は横ナデが施されており、内面は仕上げナデが施されている。	口縁端部は剥離が著しく使用痕と考えられる。 2号建物
67	高杯	?	10.9	?	透しが三ヶ所施されている。脚部しかしないが長脚二段透しで透しの間に二本の沈線があり、下の透しの下部には一本の沈線が施されている。	脚端部は使用による剥離があり、使用痕と考えられる。 2号建物
68	高杯	?	6.7	?	短脚一段三方透しで透しは線状のものであ	使用痕は明確でない。

博物 番号	器種	法量 (cm)			形態・手法の特徴	備考
		口径	底径	製商		
					る。仕上げナデが施されておりロクロは反時計回りである。	第3トレンチ 平塗部
69	直口壺	?		?	外面は二本の沈線があり、他は横ナデが施されている。又、内面は横ナデが施されている。	使用痕は明確でない。 2号建物 第2トレンチ
70	直口壺	7.6		?	直口壺の首の部分しかないが、外面には二本の沈線が認められ、その周りには、仕上げナデが施されている。	口縁端部はお體が見られ。使用痕と考えられる。 2号建物
71	直口壺	?	8.5	?	ヘラ切りがあり、ヘラ削りが施されているロクロの回転は時計回りである。	高台の底部は摩滅しており使用痕と考えられる。 第2トレンチ斜面部
72	壺	約9		約 10.3	外面にヘラ削りが施され、底部にヘラ記号がある。(拓本参照) ロクロは時計回りである。	使用痕は明確でない。 2号建物
73	短頸壺	?		?	外面底部にタキ目が施され、肩部及び外面底部にはカキ目が施されている。又カキ目の間には、横ナデが施されている。	風化が著しく使用痕と考えられる。 2号建物

小久白遺跡

火葬墓の骨蔵器鉄椀（蓋）の調査

小久白遺跡火葬墓の骨蔵器鉄椀（蓋）の調査

日立金属株式会社

安米工場 治金研究所

所長 清永欣吾

今回発見された上記火葬墓の骨蔵器鉄椀について調査した結果を報告する。本火葬墓は七器等から奈良時代末のものと推定されており、当時の当地方の鉄製品として貴重なものである。

1. 鉄椀の調査

1-1 外観

図1及び図2に資料の外観を示す。直径140～150mm、高さ約45mm、重さ935gの円形椀形のもので、図の如く4個の破片よりなる。厚さは約5～8mmで、10mm程度の厚い部分もある。周辺部はやや薄く5mm程度である。全面錫で覆われているが、重量感があり、内部に金属鉄が残されていると判断された。破面の一部には錫塊が認められる。

1-2 X線透過試験

肉眼では錫のために判定できないが、鉄椀に文字の彫刻あるいは象眼が施されている可能性があるため、X線透過試験によりその確認を行なった。

試験条件を下に、X線透過写真を図3に示す。

試験装置 日立メディコ製 260 KVA

X線非破壊検査装置

撮影条件 電圧 160 KVP、2分

フィルム Fuji #80 (現像5分)

写真に示すように、文字等の彫刻あるいは象眼の形跡は認められなかった。写真中の白点はX線の透過度の高い部分で、錫塊によるものと考えられる。

1-3 化学組織

資料の切片より表面の錫を入念に除去し、化学分析を行なった。結果を表1に示す。

表1 鉄鉱の化学組成 (重量 %)

C	S _i	Mn	P	S	Ni	Cr	Mo	V	Co	Cu	Al	Ti	Fe	黒鉛
5.68	0.02	0.03	0.21	0.11	0.03	0.01	0.01	0.036	0.03	0.02	0.002	0.013	7734	0.19 0.68

素位置による差

上記組成の総計（黒鉛量はC量中に含まれるので除外）は83.54%となる。残り16.46%は酸素が主体である。

C542-5



図1 鉄鉱の外観（凸側）

C542-3



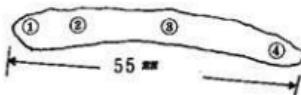
図2 鉄鉱の外観（凹側）



図3 鉄渣のX線透過写真

1-4 顕微鏡組織

金属部分を有する切削面の組織を光学顕微鏡により観察した。左図断面において①は腕の端部に当る。各位置の顕微鏡写真を図4~7に示す。



組織は過共晶組織であり針状に伸びた初晶セメンタイト（炭化物）とレーデブライト（共晶）組織より成る。レーデブライト中のオーステナイトは共折変態によりバーライトに変態して、写真では黒く見える。白い部分はセメンタイトである。レーデブライトは、比較的大きなバーライトとセメンタイトの混合を示す部分④と極めて微細な混合を示す部分①からなる。以上の状況は①~④とも同様であり、①~④にわたり成分的には均一と判断される。

端部にあたる①と厚さの薄い④では共晶組織が微細であり、凝固速度が大きかったことがわかる。共晶組織において④および①の部分からなっているのは、微細な④の部分が比較的低温まで過冷され凝固したためで、④と比較し、融点を下げるPが濃縮されたためと考えられる。

鈍物としては、C量が高く、かつPも高いために溶湯の流动性はよかつたと考えられるが、脆い傾向があったと思われる。鋳造後の熱処理は施されていない。

顕微鏡組織を観察するために鏡面研磨した状態において、資料面の辺部は反射度が低く、内部は完全な金属光沢を示していた。図8はこの状態（無腐食）で顕微鏡観察した結果で、辺部の鈍い光沢部では基地すなわちレーデブライト共晶におけるバーライト組織部分が黒く腐食され、セメンタイト部は白色（腐食されていない）に観察された。

図9は（この部分を）EPMA（Electron - Probe Micro - Analyzer）で元素分析した結果である。

図9より、周辺部の光沢の鈍い部分は基地部分のみ選択的に酸化された部分であることがわかる。

表2 砂鉄原料による鋼の化学組成例（重量%）

資料	C	Si	Mn	P	S	Ni	Cr	V	Cu	Ti
流続（布部）	3.44	0.11	Tr	0.043	0.022	Ni ₁	Tr	0.02	Tr	Ni ₁
島上木炭純	3.27	0.25	0.21	0.057	0.005	Ni ₁	0.01	0.12	Ni ₁	0.08
本資料	5.68	0.02	0.03	0.21	0.11	0.03	0.01	0.036	0.02	0.013

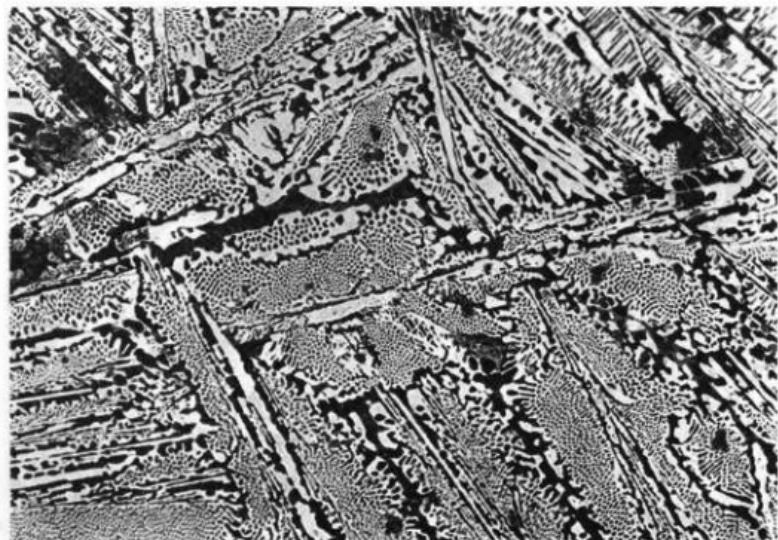
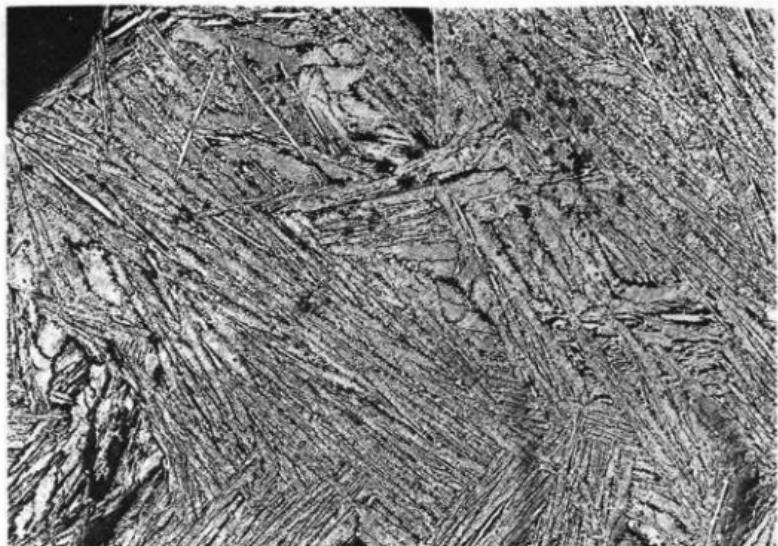
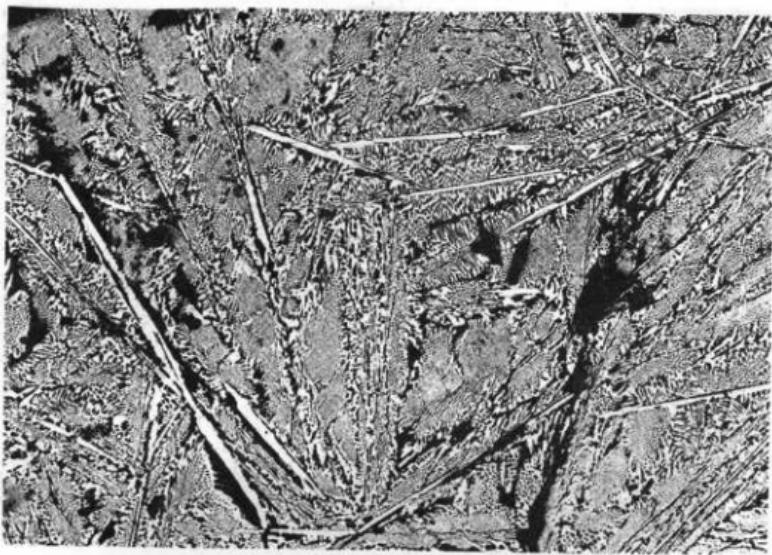
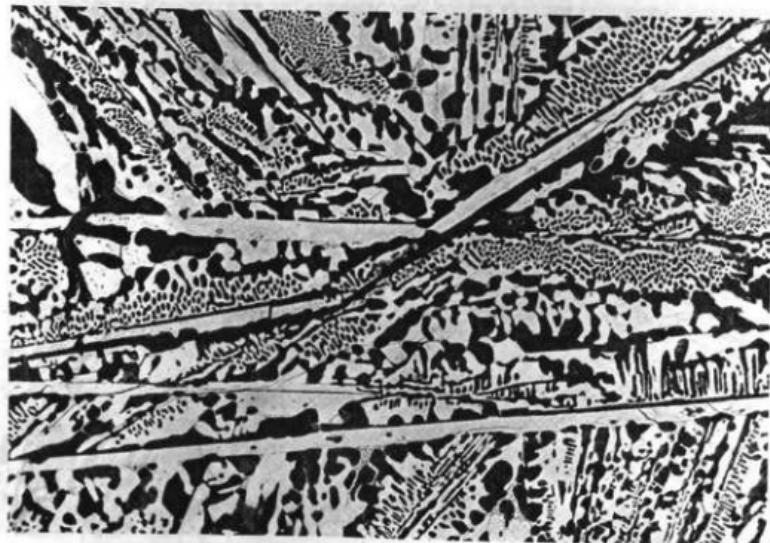


図4 ①部の顕微鏡組織（ナイタール腐食）



ZB
56929

× 50



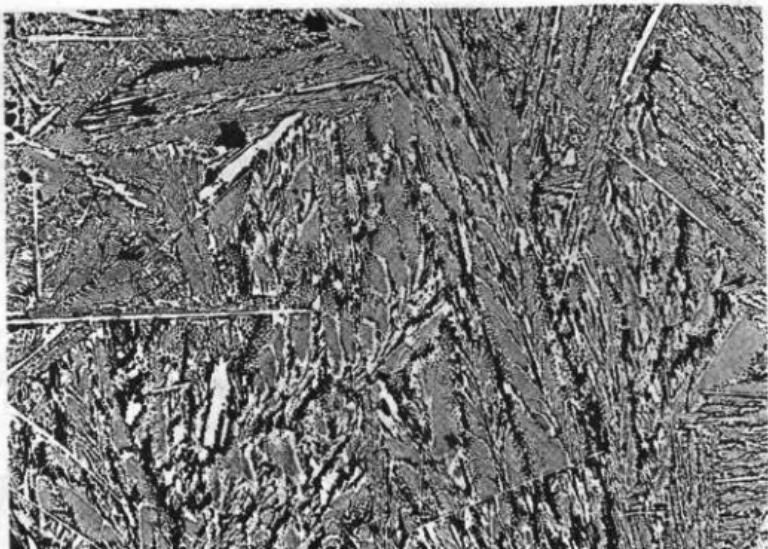
ZB
56930

× 200

図5 ②部の顕微鏡組織 (ナイタール腐食)

29

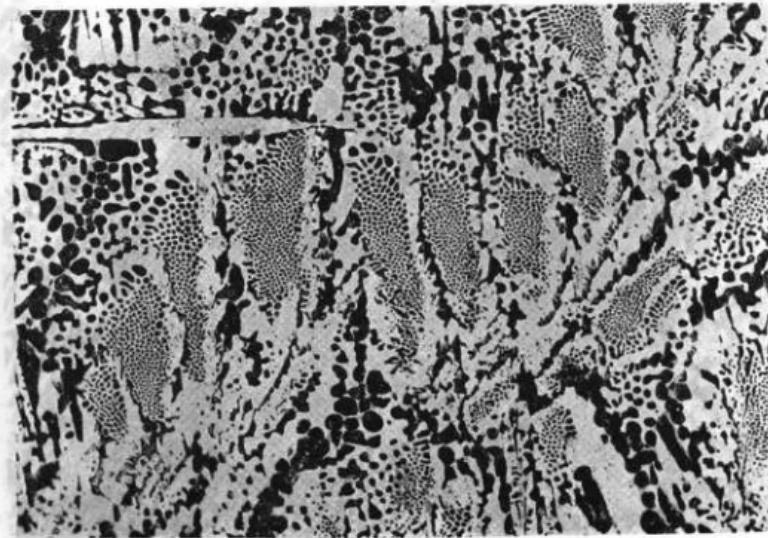
ZB
56932



× 50

930

ZB
56933



× 200

図6 ③部の顯微鏡組織 (ナイタール腐食)

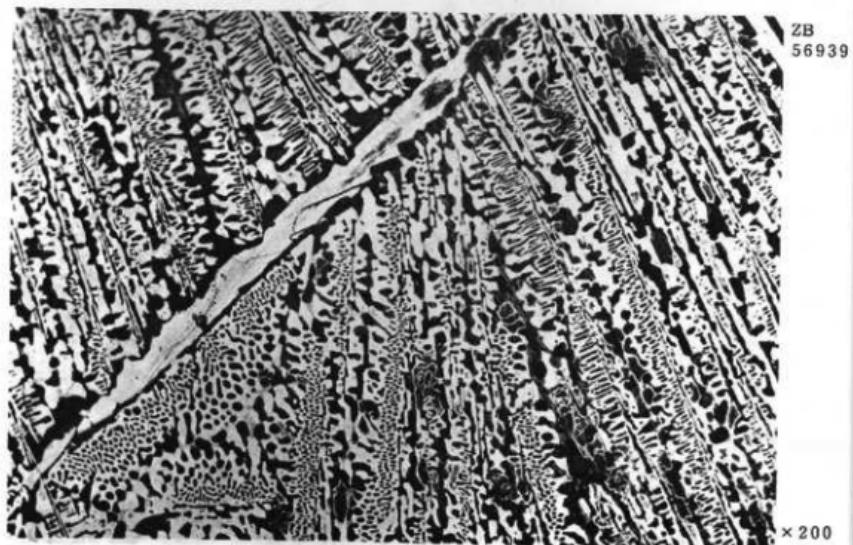


図7 ④部の顯微鏡組織 (ナイタール腐食)

38

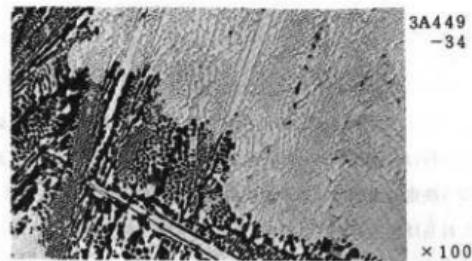
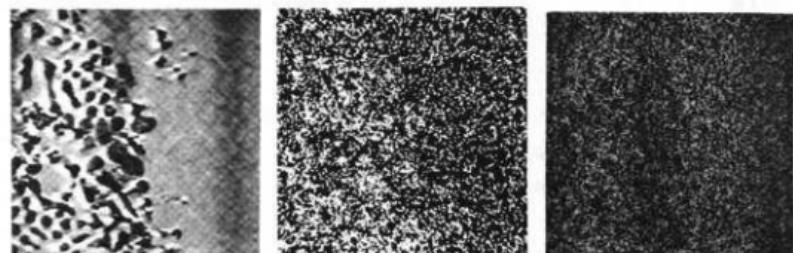


図8 無腐食状態の組織

0

39



(A3-28-1~3, 5~6)

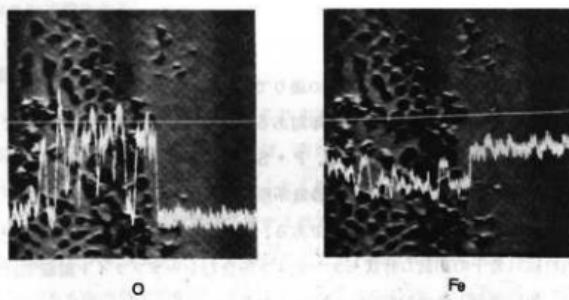


図9 光沢の異なる部分のEPMA分析結果

00

2 考 察

本鉄鉢は鋳造品である。それは、C量が約5.7%と著しく高いこと（鉄一炭素合金の場合、C量約1.8%以上では熱間加工が不可能である。）および顕微鏡組織から明らかである。

本鉄鉢の原料は、砂鉄であったと推定される。砂鉄系が鉱石系（赤鉄鉱・褐鉄鉱など）との区別を行なう決定的要因はないが砂鉄中には他の鉱石と比較し、Ti、Vが高い特徴がある。精錬過程でこれらは序中に逃げ、鉄中には残留しても極めて微かとなる傾向が強いが、銑中では還元されやすく、残る可能性が大きい（とくにVは）。表2に砂鉄を原料とした「たたら製鉄」による流鉄および馬上木炭銑の分析例を本資料と対比して示す。

本資料のV量は流鉄と木炭銑の中間にあり、この程度のV量が含まれていれば、原料は砂鉄と断定しても間違いないと思われる。

P・Sは本資料の場合かなり高い。これは砂鉄原料でP・Sの高いものを用いたためであろう。

鉄物としては、C量が高すぎ、内部に巣が多く、肉厚も不同であることから良いものとはいえない。しかし、骨壺蓋の鉄鉢は常時つくられるものでないから、臨時につくったものと思われ、これから当時の鋳造技術を批評するのは酷であろう。ただし、このような鉄鉢を既設の設備を用いてつくったことは当時当地方でこのような精錬技術、鋳造技術が普及していたことを示すものとして興味深い。

精錬技術としては、溶解温度が十分高く、還元も十分であり、非金属介石物も少ない所から、近世の技術の水準に達していたと思われる。奈良時代末の銑鉄物が腐食せずに遺存していたことは珍しく、貴重な資料というべきである。

3 結 論

鉄鉢に関する調査結果をまとめると次の通りである。

- (1) X線透過試験の結果、表面に文字の彫刻あるいは象眼が施されている形跡はない。
- (2) 化学組成はC量約5.7%を含む鉄で、P・SおよびVが高い特徴がある。
- (3) V量および他の微量不純物量より、砂鉄系原料を用いたものと推定される。
- (4) C量および顕微鏡組織より、鋳造品である。
- (5) 顕微鏡組織は若干の初晶の針状セメントタイトを含むレーデブライト組織で、レーデブライト組織は、粗い部分と微細な部分の2相からなる。
- (6) レーデブライト中のオーステナイトはパーライト変態しており、鋳造後の熱処理は施されていない。

小久白遺跡の骨蔵器の火葬人骨

小久白遺跡の骨蔵器の火葬人骨

鳥取大学医学部解剖学第2講座

井 上 貴 央

1. はじめに

山陰地方の骨蔵器の検出例としては、鳥取県岩美郡国府町宇信山や出雲市小坂古墳石室内より検出された銅製骨蔵器、江津市野律町青山や同市同町清水上より検出された須恵器製骨蔵器出雲市塩冶町宮沢古墓や同市朝町朝山神社裏より検出された埋納穴を伴う石櫃などの例があるが、なかに埋葬されていた火葬骨については、記載されていない現状にある。多くの場合、火葬骨は細片化して納骨されているので骨から得られる情報はきわめて乏しく、そのためもあって埋葬骨について詳細に研究されることはない。

今回、安来市久白町小久白遺跡の須恵器製の骨蔵器から火葬骨が検出された。この火葬骨は、検出遺物より奈良末期から平安初期にかけてのものと考えられる。この火葬骨を入れた骨蔵器は、昭和56年5月25日に筆者のもとに持ち込まれ、骨の形態的特徴を検討する機会を得た。その結果、これまで火葬骨というだけですませてきたことが多かったこの種の骨に対して若干の知見を得たので報告する。

2. 骨の検出状況

骨蔵器の検出場所は、山麓の南斜面で、これまで山陰地方で火葬骨が発見された場所と同様の場所である。骨蔵器の検出地点の近傍には、炭が散在している場所があって、ここで火葬がおこなわれたのかと思われたが、骨片はまったく検出されなかった。

筆者のもとに持ち込まれた骨蔵器は、安来市教育委員会、永見英、加藤秀芳の両氏の立ちあいのもとで、長柄ピンセットを用いて火葬骨を上方から順次取り出した。骨は細片となっており、長いものでも5cm内外で原型をとどめているものは少ない。骨蔵器の上部や中心部には細片化した小さい骨や歯牙が入っているが底部や周辺部には比較的大きな骨が入っていた。人骨

に混って木の炭化物、粘土塊、ガラス製品、土器片、鉄片、骨角器が検出されているが、人骨とこれらの遺物の存在様式の関係については別項を参照されたい。

なお、骨を取り出した時点で筆者に検討を依頼された事項は次のとおりであった。

- 1) 埋葬骨が1体分かどうか。
- 2) 被埋葬者の性別、年令、身長の推定
- 3) どれくらいていねいに骨を拾って納骨しているか

以上のうち、特に3)については、納骨された火葬骨を検討する際、今後とも重要な課題になってくるものと思われる。

3. 被埋葬者の骨について

骨を骨蔵器から取り出した時は骨は湿っていたが、乾燥させて骨の総重量を測ると1690gであった。四肢の主要骨、頭蓋骨などの大きい骨は、すべて細片として納骨されていたが、指骨などの小さい骨は原型をとどめているものも認められた。ほとんどの骨は白色を呈し、一部の骨は黒色を呈する。この骨の色は火葬時の炎の温度を反映しており、すべての骨が高温下で焼かれたものではないことを示している。骨の表面には、火葬骨特有に認められるひび割れが認められた。破損された骨の断面を詳細に観察すると、2種類の断面の様子が観察された。一つは、断面の外周が白色を呈し、中心部が黒色を呈するものである。骨の中心部は、燃焼温度が低く黒色を呈しているものと考えられる。このような断面を示す骨のなかには、破断面が新しく、骨の取り出し中に割れたと考えられるものもあるが、大部分のものは骨の削面は古く、納骨時にこのような型を呈していたものと考えられる。すなわち、このことは火葬された骨を納骨する際に、骨蔵器に入る大きさにまで骨を小さく削ったことを示している。もう1つのタイプは、断面がすべて白色を呈し、しかも断面の表面に小さなひび割れを伴っているものである。このような断面を有する骨は、火葬中に火かき棒などの外因によって削られた骨がさらに焼けすぎたものと考えられる。おそらく燃焼温度が低いこともあって、遺体を充分に焼くために、火葬の際、遺体に外力を加えたものと推察される。

検出された骨の部位は、前頭骨、頭頂骨、後頭骨などの脳頭蓋の一部、上腕骨、橈骨、尺骨、大腸骨、胫骨、腓骨の主要四肢骨、部位不明の椎骨片、中手足、中足骨、指骨の末節骨、中節骨、基節骨などほとんど全身の骨に及んでいる。検出された骨を詳細に検討すると、同側の同名骨は含まれていないようであり、骨の全体量から判断してもおそらく1体の埋葬であったと考えられる。残存していた頭蓋骨より三主縫合の閉鎖状況を観察すると、矢状縫合、八字縫合の外板では縫合は未癒合の状態であるが、内板では癒合しているか、あるいは癒合がすす

んでいた。歯牙は4点検出されているがいずれも歯冠の一部のみであり、上顎犬歯が同定されたにすぎない。咬耗はややすんでおり、Martin分類の1度～2度である。これらの点から考えると被埋葬者の年令は壮年であると推定される。

次に被埋葬者の性別であるが、性別を決定できる骨は細分化しており、性別を確定することは困難である。しかしながら、大腿骨の太さや骨皮質の重厚具合から見て、被埋葬者は男性である可能性が強いものと思われる。骨が細片化しており、骨最大長を計測できず、したがって身長の推定は不可能であった。





小久白 南側より望む



小久白 東側近影



第2住居遺物出土状況 上方より



第2住居柱穴 東側より